

軽自動車税種別割申告（報告）書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

第三十三号の五様式

年 月 日

飯能市長 殿

次のとおり申告（報告）及び申請します。

なお、申請書に記入した内容について、届出者が一切の責任を負うことを誓約します。

申告の理由		種 別		標 識 番 号	飯能市
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (50cc又は0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用		
<input type="checkbox"/> 謾受け	<input type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> その他 ()		
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 第二種乙 (90cc又は0.8kW以下)			
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 標識番号	<input type="checkbox"/> 第二種甲 (125cc又は1.0kW以下)			
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> ミニカー			

納税 (申告・報告)義務者	住 所 又は 所在地				所有形態 1.自己所有 2.所有権留保 3.商品車 4.リース車 5.その他()
	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称				
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号		
使用 者	住 所 又は 所在地				主たる定置場 1.左記所有者の住所又は所在地と同じ 2.飯能市
	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称				
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号		
届 出 者	住 所 又は 所在地				車 名 型 式 原動機の型式 車 台 番 号 型式認定番号 総排気量又は定格出力 長さ 幅 最高速度 cm cm km/h 上記 □原動機付自転車(特定原付を除く。)・□特定原付・ □小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 年 月 日 住所又は所在地 氏名又は名称 電 話 番 号
	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称				
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号		
<ul style="list-style-type: none"> 届出者が代理人の場合は、委任状が必要です。 (代理人が同一世帯かつ同居の親族、販売業者、古物商、法人等の従業員の場合は不要です。) 住所又は所在地の欄は、住民登録地の住所を記入してください。 					届出者確認 受付者 □本人 □個人番号カード □同一世帯かつ同居の親族 □運転免許証 □販売業者 □健康保険証 □古物商 □在留カード □法人等の従業員 □その他() □委任状等

第33号の5 様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、（　）内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合には1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡した者が、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあっては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・ 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・ 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・ 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。